2022年度　奨学生募集要項

教室掲示用

公益財団法人　三浦教育振興財団

１　目的

　学業優秀な学生生徒でありながら、経済的理由により修学が困難な者に対し、奨学金を給付し、もって社会有用な人材を育成することを目的とする。

２　出願資格

　出願することができる者は、次の要件を備えるものとする。

（１）愛媛県内の高等学校（高等専門学校含む）に在学する学生生徒。

（２）学業優秀（評定平均４．０以上）であり、経済的理由により修学が困難な者。

３　奨学金の給付額　　　高等学校・高等専門学校奨学生　　　月額３０，０００円

４　奨学金の給付期間　　　本年度４月から出願時在籍校での最短就学年限の終期迄とする。

５　出願手続

次の書類を添え、在学学校等を通じて出願するものとする。

（１）チェックシート

（２）奨学生採用推薦書

（３）奨学生採用願書（その１）（その２）

（４）所得試算シート及び添付書類と必要に応じて別紙①～④

（５）在学証明書

（６）成績証明書

　＊提出前に必ず全ての書類のコピーを在学学校にて取ること。

　（提出書類の内容確認のため、必要な場合あり）　また提出書類の返却はしない。

６　提出期限　　　在学学校長等を通じて通知する。

７　奨学生の決定通知　　　　奨学生として採用が決定した者については、５月末にその旨通知する。

８　その他

（１）当奨学金は返済不要とする。

（２）当法人の奨学生は、日本学生支援機構その他類似の育英奨学金を併せて受給できる。但し他団体において併せて受給が可能か確認の上、応募すること。また2021年４月開始の奨学金を他団体でも併願している場合は、事前に連絡すること。

（３）当法人の奨学生は、当法人主催の説明会並びに懇親会の出席及び年に１回のレポート（テーマは自由）と卒業時に進路報告書の提出を義務とする。

（４）この募集要項についての照会は、在学学校経由で行うこと。

（５）奨学生に採用された際、当法人が広報目的で在籍学校名・学年・氏名及びレポート・原稿等の著作物を機関紙「三浦だより」に、また行事の写真等をホームページに掲載する場合があります。採用後に【肖像及び個人情報等の使用に関する同意書】の提出をお願いします。

＊申込を希望する者は、１２/２０（月）１７：００までに担当（永井ゆ）まで申し出ること。

提出書類をお渡しします。期限厳守で！